

# せきね 知っ得! 通信

7

July

2014

せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL0258-83-3048 FAX0258-83-3049

メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ http://www.office-sekine.com

発行: 2014年7月

暑中お見舞い申し上げます。

## 市に4560万円寄贈したおばあちゃん

小千谷市の「小栗田の里」という特別養護老人ホームに長年、入所していたあるおばあちゃんが昨年12月に亡くなりました。

そのおばあちゃんとは、享年98歳の金子トセさんのことです。

トセさんは生前地元の司法書士に遺言書を託していました。

この度、その遺言書により手続きが行われ、4560万9千円が小千谷市に寄贈されました。



トセさんから用途の指定や希望はなく、市長は「感激した。有効利用させていただく」とのこと。

遺言を託された司法書士によると、トセさんは特別な資産家でもなく、死亡後に不動産を処分したわけでもない。お金は子どもがいなかったトセさんがコツコツと貯めておいたもの。

「小栗田の里に長くお世話になり、最後に良い時間を過ごすことができた。」

その感謝の気持ちで寄贈したそう。

(2014年6月14日発行 小千谷新聞より)

カッコ良すぎる逝き方……。すごいおばあちゃんがいたものですね。

## 立つ鳥、あとを濁さず

平成27年1月1日以降の相続から大幅な相続税法改正が適用されます。これにより「相続税大増税時代」の幕開けとなり、いままで相続税など無縁だった層までもが他人事では済まされなくなる可能性があります。

「法改正があろうが相続税など関係ない。そんな財産はない!」…という人は問題ないのでしょうか? 財産が少なければ争いにならないかといえば、むしろ金額が小さいからこそ「取り分の差」がリアルで、もめるケースが多いそうです。

「相続対策は早くはじめたもの勝ち」と言います。特に、経営者の皆さんは、スパッと分けることの出来ない財産(持ち株や土地、建物、経営権、借入金などの問題)をめぐって「争族」とならないように対策をしておく責任があると思います。

当事務所は、生命保険を利用した相続対策に関してアドバイスさせていただいています。ご興味のある方はご一報ください。

子どもに迷惑  
かけたくなければ  
相続の準備は  
自分でしなさい

五十嵐明彦

Discover

## 第3号被保険者とは

会社員や公務員など国民年金の第2号被保険者（原則65歳未満の夫など）に扶養される配偶者の方（20歳以上60歳未満）が対象です。

※ 第3号被保険者である期間は、第1号被保険者期間と異なり、保険料を自分で納付する必要はなく、保険料納付済期間として将来の年金額に反映されます。

## 例1 被扶養配偶者の年齢が条件に該当しない場合



夫（25歳）会社員  
健康保険・厚生年金保険に加入。  
国民年金第2号被保険者。



妻（19歳）専業主婦  
国民年金第3号被保険者になれない。  
（妻の年齢が20歳未満の為）

20歳未満は国民年金保険料を納める必要はなし。※健康保険の被扶養者には該当。



20歳になったら、第3号被保険者への異動手続きが必要。

**注意!!**

## 例2 厚生年金被保険者が老齢基礎年金の受給権者である場合



夫（65歳）会社員  
健康保険・厚生年金保険に加入。  
老齢基礎年金を受給する権利を  
満たしている。  
（≠国民年金第2号被保険者）



妻（58歳）専業主婦  
第3号被保険者にはなれない。  
（夫が老齢基礎年金を受給する権利を満  
たしている為）



第1号被保険者として60歳まで  
自分で国民年金保険料を納付する  
必要あり。

※健康保険の被扶養者には該当。

高年齢者の  
被扶養者について  
注意が必要です！

6歳以上の年の差がある夫婦は注意が必要です。主夫の場合であっても同様です。  
第3号から第1号被保険者に切り替える場合、種別変更の手続きが必要になります。

厚生労働省から、平成26年3月末現在の国民年金保険料の納付率が公表されました。

●平成25年4月分から平成26年2月分(現年度分)の納付率

**全国平均 60.2%** (対前年同期比+2.0%)  
**新潟県 72.4%**

新潟県は全国的にも納付率が高く、特に、**長岡管内では75%超**の納付率だそうです。



●年金未納者への強制徴収の実施状況 (平成25年4月～平成26年3月分について)

**最終催告状 78,030件**  
**督促状 46,274件**  
**財産差押 10,476件**

※所得が400万円以上の者に最終催告、差押等の強制徴収を実施してきましたが、  
 今後は**所得が200万以上400万未満の者に対しても同様の対応**がなされるようです。

## NEWS HEADLINE

### ■「ハローワークが雇い止め」と非正規職員の男性が提訴

**ビックリ!!**

東京労働局の「ハローワーク立川」で非正規職員として勤務していた60代の男性が、不当に雇い止めを受けたとして、ハローワークを所管する国を相手取り、職員としての地位確認や月額約27万円の未払い賃金の支払いなどを求め、東京地裁に提訴。

男性は2008年4月、公募で就労支援に取り組む非正規の就職支援ナビゲーターに任用され、毎年4月に契約を更新しながら6年間勤務。今年も再任用を前提に話が進んでいたが、2月に「他にいい人がいた」という理由だけで突然採用を拒否されたとしている。



### ■所定内給与が26カ月ぶりに増加

5月の「毎月勤労統計調査」の結果が発表され、所定内給与が平均24万1,739円(前年同月比0.2%増)となり、26カ月ぶりに増加したことがわかった。残業代を含めた現金給与総額は26万9,470円(同0.8%増)で、3カ月連続で増加。

### ■2013年度 年金積立金の運用実績 10兆円超の黒字

公的年金の積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は、国内外の株式市場で株価が堅調に推移したことなどを受けて、2013年度の運用実績が10兆2207億円の黒字だったと発表。黒字額は自主運用を始めた2001年度以降で2番目に多い。

### ■精神障害での労災申請が過去最多を更新

厚生労働省が「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」を公表し、2013年度に精神障害により労災申請をした人が1,409人(前年度比152人増)で、過去最多を更新したことがわかった。労災認定者は436人(同39人減)で減少となったが、2年連続で400人を超えた。

## 「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

### 書籍 子どもに迷惑かけたくなければ 相続の準備は自分でしなさい

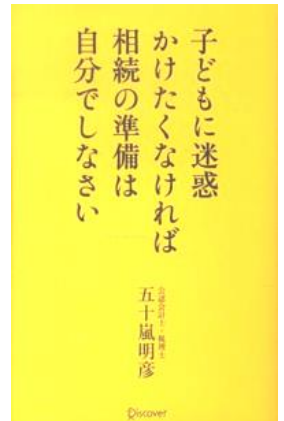
五十嵐明彦

平成27年1月1日以降の相続から大幅な相続税増税が適用されます。増税のポイントは、大きく2つ。基礎控除の減額と税率のアップです。一方、孫への教育資金の贈与など、減税されるものについても解説しています。

本書では、「迷惑をかけない」をテーマに、遺言書や納税資金、不動産や親の秘密についての対策を書いています。また、「親がやることぜんぶシート」が付録として付いています。

「税務調査は来るものと思っていた方が良い」とか「株は上がったタイミングで子どもに渡す」などが私にとっては目からウロコでした。

他にも「熟年結婚！？その前に」「愛人がいる場合」など、ちょっと興味のそそられるケースの紹介も面白いところです。

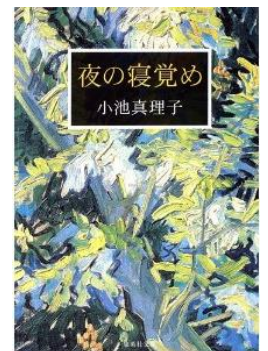


### 書籍 夜の寝覚め 小池 真理子

「40代50代におススメ！大人の恋愛小説」と書店に書いてありました。たしかにその通り。人生の残り時間を数え始めた女性たちの歩んできた道、それぞれの立場の想い、揺れる恋愛模様を描いています。

印象に残ったのは「たんぽぽ」という短編。お見合い結婚をして10年、初めて恋を知る女性の話。相手は夫の友人。しかし秘密の恋が結ばれることなく終わりを迎えるという大人の純愛を描いたストーリー。

「ドキドキ」ではなく、「しっとり」とときめく感じです。



### 映画 アナと雪の女王 ディズニー記念作品 大ヒット上映中

今更ながら、映画館に足を運びました。ミュージカル映画ってどうなの？と思っていたのですが、台詞から歌になるのも自然で、美しい歌声が心地よくストーリーを盛り上げています。感動しました！大ヒットもうなずける映画です。

恋愛ではなく、姉妹の愛がメインテーマ。この切り口も新鮮でした。

特に、姉のエルサが封じ込めていた自分の力を解き放ち、ありのままに雪の女王として生きる決意をする場面は圧巻！印象的なフレーズの歌も、氷の城が築かれる映像も息を呑むほど美しいのです。

また、登場するキャラクターも味があります。私は、石の妖精トロールたちが、アナたち2人を勝手に盛り上げるシーンが面白かった～もう一度見たい！この映画、何度も見に行く人がいるらしいですが、その気持ち・・・わかる気がします。鑑賞後、テーマ曲「Let It Go」が頭の中でリピートされるのを避けることはできません。



## 「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

### 小千谷トレッキング 丸山 372.5m

両新田～桐沢峠～丸山というルートを歩いてみました。片道約40分。

大人気の時水から城山に登るコースより、平坦で時間もかかりません。ただし、歩く人が少ないせいか雑草の勢力がスゴイです。

いつも「時間がない」を言い訳にしていますが、小千谷在住の私がやろうと思えば、2時間もあれば身近な山に登ることは可能なんですよね。

日常にはそうそう無い「流れる汗」と「弾む呼吸」。山の中の空気は澄んでいてひんやり涼しく、皮膚細胞や肺の中まで洗われるような気がします。35分かかる城山への縦走はせず、お茶とお菓子で休憩したあと下山。十分リフレッシュできました。



### 展覧会 第69回県展小千谷展 小千谷総合体育館

「県展」として新潟県民に知られている県内最大の美術展覧会が、市制施行60周年記念事業の一環として5年ぶりに小千谷で開催されています。

前売り券を買い、早速行ってきました。ちなみに、写真部門の県展賞「むかえる春」は小千谷の山賀正伸さんです。個人的には日本画の県展賞「越乃夜明け」の重厚感に強く惹かれました。

県内には本当に多くの芸術家さんがいて、日常生活の中で創作を続けていることに驚かされます。

お近くの方、身近で美術に触れるチャンスですよ。いかがですか？

開催日／平成26年7月9日（水曜日）～7月15日（火曜日） 時間／午前9時～午後5時



### スイーツ ウチカフェフラッペ ローソン

大人気！レンジで温めて食べるフローズンドリンク。暑い日に無性に食べたくなります。

6種類ありますが、お気に入り写真は写真の2つ。

「抹茶&小倉」（税込230円）は、「株式会社辻利一本店」の抹茶を使用したみぞれに、ミルクアイス・黒蜜ソース・北海道産小豆「ゆめむらさき」をトッピング。ホッと和のテイストです。

「マンゴー」（税込210円）は、アルフォンソマンゴーを使用したみぞれに、ミルクアイスのをせて角切りのマンゴーとマンゴーソースをトッピング。完熟マンゴーの香りと甘みを楽しむことが出来る一品。

ハマってしまい、ウチの事務所の休憩時間に時折ローソンに買いに走っています。

